

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成19年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 学校教育実践学研究者・指導者の育成 (教職大学院指導教員養成を視野に入れた体系的教育課程の構築)
機関名	: 兵庫教育大学
主たる研究科・専攻等	: 連合学校教育学研究科/学校教育実践学専攻、先端課題実践開発専攻、 教科教育実践学専攻
取組代表者名	: 渡邊 満
キーワード	: 教育実践学の構築、教育実践学コンピテンシー、学生参画型プロジェクト、国際化への対応、遠隔講義システムによる研究・指導・交流の充実

I. 研究科・専攻の概要・目的

兵庫教育大学連合学校教育学研究科は、学校教育を取り巻く諸問題の多様化、複雑化を背景として、平成8年に兵庫教育大学、上越教育大学、岡山大学、鳴門教育大学の4大学がそれぞれの大学院修士課程までの実績を踏まえ連携協力し、国立の教員養成系大学として、初めて、後期3年だけの博士課程として設立されたもので、学位に「学校教育学」を付記する我が国唯一の大学院である。設立当初から一貫して「学校教育の様々な課題に即した実践的かつ高度な研究：学校教育実践学」の構築を志向し、研究機能と教育機能を一体化した大学院教育を展開・推進している。そして、平成21年5月1日現在の連合学校教育学研究科（学校教育実践学専攻、先端課題実践開発専攻〔平成21年4月設置〕、教科教育実践学専攻）の在籍学生数125名に対し、教員は303名を配置し、十分な研究指導体制を整えている。

本研究科の主要目的は、兵庫教育大学学則第55条第2項に掲げるように、「本学博士課程は、学校教育の実践に関わる諸科学について、研究者として自立して研究活動を行い、又は実践を踏まえた高度な研究指導能力を有する教育専門職に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うとともに、学校教育の発展に寄与すること」である。

II. 教育プログラムの概要と特色

本プログラムは、本研究科のこれまでに積み重ねた実績を継承・発展させ、教職大学院の実務家教員を含めた高度な資質能力をもつ学校教育実践学研究者・指導者のより系統的な養成を実現するために、現代の教育課題に対する即応性と実践性を高めた教育課程を再編し、学校教育実践学の構築を具現化することを目指すものである。

そのために当初、以下のような具体的な取り組み計画を策定した。

- ①【教育実践総合プロジェクトの実施】 研究科学生の研究・指導能力を育成し、研究交流の活性化を図るための教育課程上の措置として教育実践総合プロジェクトを策定した。このプロジェクトは、総合共通科目の改編と学生参画型のプロジェクトを中核としたものである。学生参画型のプロジェクトは、構成大学毎の共通テーマ設定により、コーディネーター教員の補助のもとに個人研究とは別に学生同士が共同研究を自主的に展開する学生参加プロジェクトと、教員の共同研究プロジェクトに学生が共同研究者として参加する参画型共同研究プロジェクトの二種類があるが、教育実践総合プロジェクトでは前者のタイプを位置づけるものである。この学生参加プロジェクトでは、「教職大学院」設置に伴う有能な研究者・指導者の人材供給を見据えて、横断的で実践性の高いテーマに基づいて、総合共通科目と連動して単位化するものである。
- ②【総合共通科目の改編】 プログラム策定以前の総合共通科目は、連合大学院の特性を生かして構成大学の教員が担当する学際的・総合的教育内容を編成し、講義だけでなく教育課題の討議を行うものであったが、本プログラムの開始により、上記の「教育実践総合プロジェクト」という形態を

ベースに4段階の合宿及びテレビ討議形態に改編を行い、院生の共同チームによる《総合共通（基礎）》教育課題の同定→教育調査法基礎演習・共通実践課題の追求→《総合共通（総合）》共通課題解決方途の探求→共同研究発表というより系統化した形で教育実践課題の探求につながるものにする。

- ③【共同研究プロジェクトの見直し・強化】 従前の共同研究プロジェクトを見直し、現代の教育ニーズ、具体的には「義務教育制度の見直し」、「学ぶ意欲と学力」、「不登校」、「幼小連携」、「キャリア教育」、「食育」などをふまえたテーマ設定をすることにより、地域協働型かつ学生参画型のものとして専門科目、研究指導とより密接な形で展開する。
- ④【国際化への対応】 国際的に高い資質を持つ学校教育実践学研究者・指導者を育成するために、国際客員教授の招聘(短期)を行うと同時に、国際インターンシッププログラムの交流協定を数カ国の教育機関と結び、学生を短期派遣する。これにより国際的な研究調査、学会発表などの国際的な研究交流を図るのみならず、研究科学生の論文指導の間接的指導体制の確立にも寄与することにつながる。
- ⑤【各種センターとの連携】 総合共通科目の見直しと連動して平成17年度本学に設置された「教育・社会調査研究センター」の人材を活かした「教育調査基礎」講座を設定し、教育調査法や統計学、データ・アーカイブ利用法などを教育実践学の基礎的知識・技能として定着させる。

⑥【教育研究環境の改善】

インターネットを利用したテレビ討議システムを拡充整備し、e-learning システムを構築することで、連合形態の地理的広域性による時間・経費上のデメリットを解消する効率の運用を図り、構成大学間、大学・大阪サテライト間及び教員と学生間の遠隔研究指導、遠隔研究討議などを活性化する。

履修プロセスの概念図は図1の通りである。

Ⅲ. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

本プログラムが掲げた教育実践学指導者の育成という人材養成課題とそれに伴う具体的な方略については、以下のような実質化に向けた取り組みを行った。

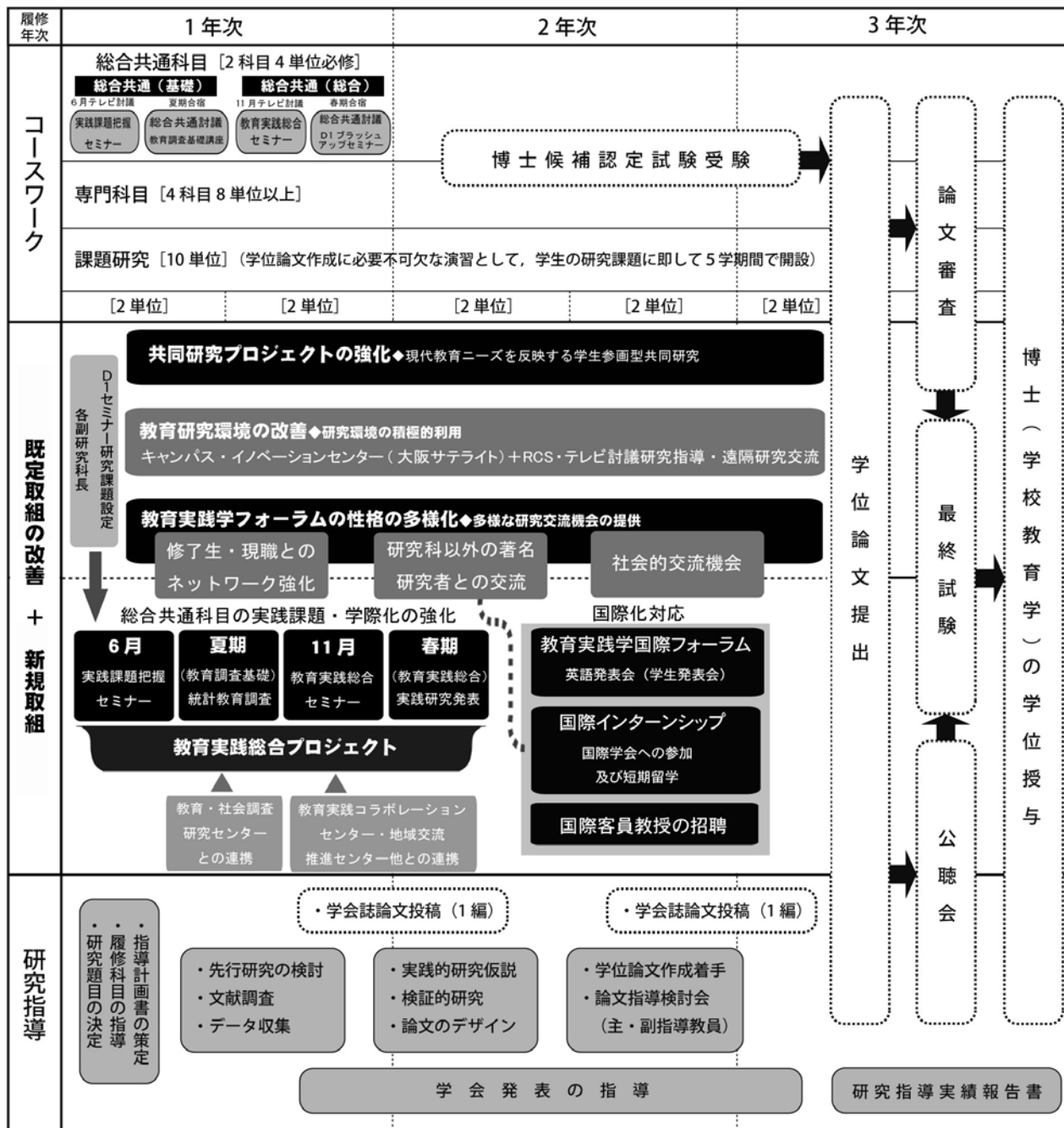
①教育課程の見直しと充実

◎総合共通科目の改編について

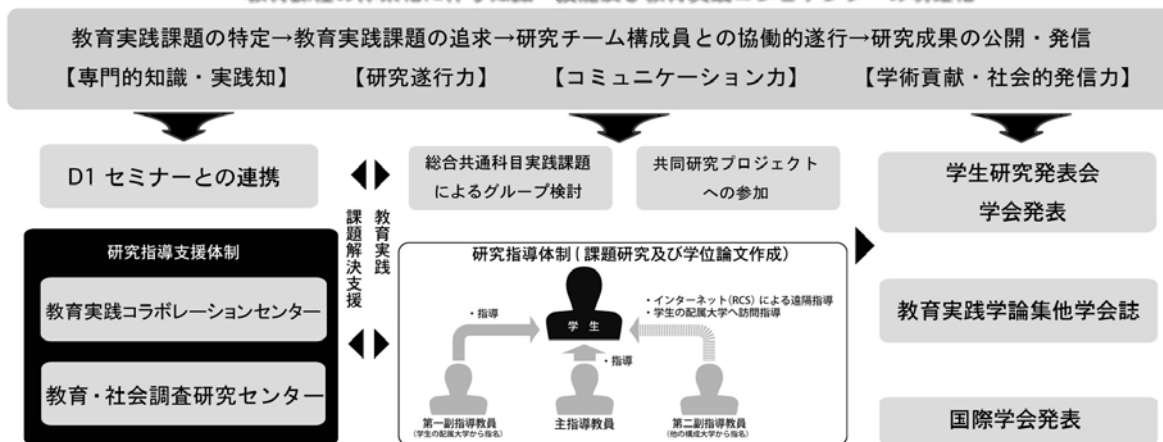
総合共通科目は、連合大学院の広域性と人材多様性の特色を生かしたコースワークの一つであり、4大学の教員が連携して担当することにより、教育実践学に関わる基礎的・基本的な内容の習得に基づきながら共通の実践的課題を討議・検討するものである。かつては、広領域かつ学際的な教育内容を担当教員が分担して教授する形式であったが、プログラムの実施に伴い、教育課題を的確に把握し、課題解決の方略を提示することのできる総合的な資質・能力の育成を図る目的で、再編したものである。この総合共通科目では、夏期と春期にそれぞれ2泊3日の合宿形式で開講し、夏期については、「教育実践基礎研究Ⅰ」として、教育研究法（量的研究法、質的研究法）の習得を、春期については、「教育実践基礎研究Ⅱ」として、研究課題の探究や学生参加プロジェクトの研究発表を行なった。

具体的には、20年度から、「教育実践基礎研究Ⅰ」は、量的研究の知見の習得を目指す教育研究法基礎Ⅰと質的研究の理解を主眼とする教育研究法基礎Ⅱとして実施された。教育研究法基礎Ⅰでは、主に教育に関わる研究において多用されている統計的データの収集法および解析法の基本的な意味・論理と適用上の留意点について確実に習得することが目指された。教育研究法基礎Ⅱでは、教育実践の現場でのアクションリサーチやエスノメソロジーなどの質的研究方法のみならず、その基盤となる教育現象の質的側面を記述する考え方と、量的研究方法との併用によって教育実践をより豊かに描出する方法が検討された。

図1 (履修プロセスの概念図)



教育課程の体系化に伴う知識・技能及び教育実践コンピテンシーの明確化



これらリサーチメソッドの探求をベースにしながら春期の教育実践基礎研究Ⅱにおいては、教育実践的課題の探求につながる内容学・方法学の課題を考察するとともに、学生参加プロジェクトとの連携により、実践研究課題を学生同士が共有し、共同的な研究活動を総括し、社会的・国際的な情報発信につながる知識・技能の育成を目的とした共同研究成果のプレゼンテーション（研究成果発表）を主軸として構成し、発表内容の批判的検討を行った。

総合共通科目授業風景（教育研究法）



総合共通科目授業風景（研究成果発表）



◎学生参加プロジェクトの実施

このプロジェクトは、協同的な資質・能力を育成することを目的として、研究科学生が主体的に参加するプロジェクトチームを編成し、教育現場の課題を分析し、実践的な研究を共同で追求するものである。その具体化にあたっては、「学校評価」、「学力問題」、「コミュニケーション」、「連携」などの教育実践的課題を4大学で設定して参加者を募り、テレビ講義システムを利用してその研究の進捗状況を相互交流しながらプログラムを遂行した。

学生参加プロジェクト実施風景



②社会的発信装置としての教育実践学フォーラムの充実

教育実践学フォーラムは、元々研究科内の研究交流を図るものとして平成16年度に開始したものであるが、本プログラムの開始に伴って、研究科の情報発信や社会貢献活動の機会とするものとして再編した。キャンパス・イノベーションセンター（大阪市北区中之島）内の大阪サテライトを拠点とし、学校教育実践に係る諸問題をメインテーマに研究者、大学院生、学校教員、教育関係職員等を対象として開催した。

教育実践学フォーラムが扱ってきたテーマは多岐に渡るが、本プログラムの趣旨に合わせて、教育実践学の優れた研究者・指導者に求められる資質や能力とは何かを検討しようとする「教育実践におけるコンピテンシーとは何か」（平成19年度）、さらに教育実践学の新しい教育方略を国際的な視点で検討しようとする「教育実践学における新しいストラテジー」（平成20年度）、そして現代の教育課題を最新の脳科学の視点から分析して、課題解決の手がかりを求めようとする「—教育—脳科学からのアプローチ」（平成21年度）を展開した。

こうした取り組みは参加者の構成状況から判断すれば、研究科内の交流の活性化に寄与するだけでなく、大阪サテライトが大阪市の中心部に位置するという地理的優位性を生かして、教育関係者のみならず一般市民を対象とした社会貢献にも寄与したと言えるだろう。

表1に本プログラム開始以降の教育実践フォーラムをまとめて示しておくことにする。

表1 教育実践学フォーラム

開催年月日	講師	講師所属	演題
平成19年度テーマ：教育実践におけるコンピテンシーとは何か			
平成19年12月2日	カール・ノイマン	ブラウンシュバイク工科大学	良い教師－資質・能力（コンピテンス）のある教師－教職の専門性に関するドイツならびに国際的な議論について－
平成20年3月8日	ふじえみつる	愛知教育大学	芸術教育におけるコンピテンシー
平成20年度テーマ：教育実践学における新しいストラテジー			
平成20年12月7日	ハンナ・キーパー	オルテンブルク大学	教育実践学における新しいストラテジー「授業論を考える」
	ヴォルフガング・ミシュケ	オルテンブルク大学	教育実践学における新しいストラテジー「教育スタンダードからコンピテンシーへ」－社会的相互作用を事例として－
平成20年12月13日	黒羽正見	富山大学	学校教育研究におけるエスノグラフィーの可能性と課題
平成21年2月21日	岩田康之	東京学芸大学	教師教育改革の背景と課題－「実践性をめぐる諸問題」－
平成21年度テーマ：－教育－脳科学からのアプローチ			
平成21年8月1日	津本忠治	理化学研究所	脳の発達と可塑性
平成21年10月24日	渡辺恭良	理化学研究所	学習意欲と疲労・睡眠を含む生活習慣のコホートと脳科学研究
平成22年2月27日	佐藤真	福井大学	細胞と分子の織りなす知能発達：脳の形成・発達研究でわかったこと

教育実践学フォーラム 20.3.8



教育実践学フォーラム 20.12.13



教育実践学フォーラム 22.2.27



③国際化への対応

国際化への対応に基づく取り組みとして、国際学会派遣や国際インターンシップの実施を行った。研究科学生の国際学会派遣は、国際インターンシップと同様に国際的に通用する高い資質や能力を有する学校教育実践学研究者・指導者を育成することを主な目的とする。もちろん、連合学校教育学研究科内での教育実践学研究者・指導者の質保証は可能であるが、教育実践に関わる諸課題を国際的な場で討議するには、語学力も含め国際的な交流に関わるコミュニケーション能力の育成が不可欠になる。国際学会派遣は、単に研究発表の場を海外に求めるという意味以上に学会発表を通して海外の博士課程学生や研究者との学術的交流を活性化し、国際感覚を有する研究者・指導者としても羽ばたいていくことを期待するものである。

平成20年度は3名、平成21年度には9名の派遣を行ったが、いずれも海外の研究者との交流を図れたという報告を得ている。このような国際学会派遣は、研究科の国際化対応力を強化する上でも重要な施策であり、今後も継続して実施する必要がある。

国際インターンシップは、研究科学生を海外の研究機関・大学に派遣し、国際的な研究調査、学会発表などの研究交流の活性化を図る趣旨で策定されたものである。提携校への学生派遣だけでなく、海外の著名研究者の招へいや海外大学との共同研究など研究者間の学術的交流の活性化も視野に入れ、連合学校教育学研究科の教育研究活動の国際化を促進するものである。

国際インターンシップの実質化のために、連携機関・大学を訪問し、協定文書の共同起案など準備段階から綿密な交流を図ることで、連携方法などの具体化を検討した。その結果、以下の連携機関が確定して平成20年度、21年度合わせて6名の学生派遣を実施すると同時に国際シンポジウムの開催による研究者の交流を行った。

- ・アメリカ
 - College of Education、 University of Maryland
 - Peabody College at Vanderbilt University
 - United States Department of Education
- ・イギリス
 - The University of York
 - Canterbury Christ Church University
 - Institute of Education University of London
- ・ドイツ
 - Leuphana Universität Lüneburg
 - Carl von Ossietzky Universität Oldenburg

国際インターンシップ、学術交流準備のための連携機関・大学訪問



国際学会での学生の発表、国際学会でのポスターセッション風景



国際インターンシップ、PLT指導主事と



国際シンポジウム開催風景 21.11.28



④参画型共同研究プロジェクトの強化

従来の共同研究プロジェクトは、構成大学の教員相互の横断的な学術研究を推進するものであったが、本プロジェクトの採択により、20年度以降、希望する研究科学生を対等の共同研究者として参画させ、より高度な研究能力を育成しようとするものである。採択年以降のプロジェクトは、プロジェクトH「教師の実践的指導力育成の方略に関する日独共同研究 -学部・大学院の養成・研修カリキュラムにおける教育科学教育と実習教育（インターンシップ）の機能的位置づけを中心にして-」、プロジェクトI、「社会系教科目の授業実践を支援する学習材の開発」、プロジェクトJ「『伝統と文化』に関する教育課程の編成と授業実践の総合的研究」、プロジェクトK「情動知能を育む教育『人間発達科』の新たな展開」があるが、20年度には、院生4名、21年度には院生2名が参画している。いずれの研究テーマも喫緊の教育課題を反映するものであり、特にプロジェクトHは、本プロジェクトの目的の一つであるコンピテンシー育成に関連するものであり、プロジェクトJは、教育基本法の改正を受けて、23年4月から実施される初等中等教育の教育課程において「我が国の伝統と文化」が重要事項とされていることに関連しており、学校教育の課題を直接反映するものである。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により成果が得られたか

総合共通科目の再編により、従来の講義形式を中心とした伝達型の授業形態から脱却を図り、教育課題の共有化をより明確にした形での実施が可能になったと考えられる。特に、教育調査法の多様性と活用について、量的手法から質的研究法について研究科学生が初年次に概要を把握すると同時に、統計的な調査方法については、教育社会調査センターとの連携によってより深い知見を獲得することを可能とした。その成果については、事後アンケートによって次のような指摘がなされていることからかなり満足度の高い結果が得られたと考えられる。

- ・量的研究法と質的研究法の設定は良かった。
- ・研究遂行に対する基礎知識を身につけるといふ点では良かったと思う。
- ・質的研究の背景的理解を踏まえて、教育実践や現場での役割を理解できた。

学生アンケートでは、平成20年度は約80%、平成21年度は約78%が「今後の研究活動に有意義なものであった」と評価している。

また、この総合共通科目は、学生参加プロジェクトと連動したことで受動的な授業ではなく、リフレクション過程を取り入れた相互評価活動としても機能して、院生同士の研究意識の啓発につながったことは大きな成果の一つである。

学生参加型のプロジェクトは、フレックス対応の現職教員の多い研究科学生にとっては、現場での多忙感が増す中で個人研究とは別にこの共同参画型の研究活動を継続することには困難が伴うものであったが、それでも相互交流を通して研究の視野を広げることや研究上の悩みを共有化しながら取り組むことで研究者同士の共感性を高め、各大学のコーディネーター教員の助言のもとに共同研究の運

用能力を高めることにつながった。

国際化の対応として開始された国際インターンシップでは、新たに協定校との議定書の締結交渉を元に派遣を行った。協定校からは、派遣学生の語学力の育成、基礎的な教育研究法の獲得、博士論文指導への直接参加、公聴会・審査委員会への出席などの要望が出され、この点については制度的な違いを超えてその実現に向けて継続審議中である。

協力校の一つは、米国ヴァンダービルト大学ピーボディー教育カレッジであるが、2009年にハーバード大学、スタンフォード大学を抜いて教育学関連の大学院ランキング第1位に輝いた大学である（USニューズ誌、2007、2008年度は同3位）。ピーボディー教育カレッジは、1984年に兵庫教育大学との交流協定を締結して、以後研究者の交流実績があるとはいえ、本研究科との協定に向けては、連合大学院という独自性やその貢献度が評価されて受け入れを承諾するに至った。議定書の詳細については継続審議中であるが、20年度にはピーボディー教育カレッジに学生を1名派遣した。

ヴァンダービルト大学を含めて、協力校に派遣した研究科学生の活動内容は、米国教育省の協力による現場を対象とした教育調査の実施、協定校での実験の実施他多様であるが、いずれも研究指導の直接・間接的支援につながるような実質的な交流が可能となりそれなりの成果をあげている。

国際化の対応に関連して、研究者相互の学術研究交流実績も評価されてよい。本プロジェクトの協定校との相互交流はもとより、ドイツ、イギリスの教育機関、研究者を主とした共同研究の実施では、相互訪問による共同研究の企画、国際シンポジウムの開催などこれまで以上の交流実績を残している。とりわけ、ドイツとの共同研究プロジェクトでは、「日本とドイツの教師教育改革—未来のための教師をどう育てるか」（編：渡邊満・カールノイマン、出版社：東信堂、2010年、352頁）の出版に結実しており、本プログラムの目的と教育実践学の構築に極めて具体的かつ直接的な形で寄与している。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本プログラムの副題は、「教職大学院指導教員養成を視野に入れた体系的教育課程の構築」である。全国の教職大学院（専門職学位課程）の設置動向に合わせて、教職大学院の実務家指導教員の養成も含めて教育課題に対する即応性と実践性を高めた博士課程とするため、このプログラムの実施と並行して、新専攻（先端課題実践開発専攻）を平成21年度に設置した。これによって従前の2専攻7連合講座から学校教育実践学専攻、先端課題実践開発専攻、教科教育実践学専攻の3専攻8連合講座となった。

この新専攻の特色は、学校教育に関する学術研究の成果と学校現場における質の高い教育実践に裏付けられた実践知を融合することによって、実践的プログラムの開発研究を主軸として、学校における先端的な諸課題の解決に向けた実践的研究を推進することである。新専攻の学生に教職大学院の修了者を受け入れることを可能としたことや博士課程修了者を全国の教職大学院の指導者として輩出することで、社会的ニーズに対応した人材養成を行うものである。同時に、新専攻では指導教員として実務家教員への門戸を開き、指導体制を強化した。この措置によって、より充実した研究科組織を実現させた。

このような組織的対応によっても本プログラムの実質化がなされたと言えるが、プログラム運用上の課題と今後の方策をプログラム推進委員会では以下のように捉えた。

総合共通科目の改編に関しては、教育調査方法の知見を研究科学生に共通して定着させることが期待できたが、時間的制約から十分な授業展開には至っていない。そのため、今後、教育調査法のより効果的な提供方法について検討して、単位化を図る必要がある。

学生参加プロジェクトの最大の課題は、構成大学に所属する研究科学生の共同研究の実質化である。共通テーマについての話し合い、共同研究の推進等についてはコーディネーター教員の努力によるところが大きい。実質的な時間の確保、学習の場の共有などに関しては、フレックスタイム利用の現

職教員間のコミュニケーションが現場での実務との関係からかなり困難があったこともやむを得ない。今後は、インターネットによる e-learning システムなどを利用してコミュニケーションの効率化を高め交流を促進する必要がある。

国際インターンシップ事業に関しては、研究を深化させるには、どうしても高度な語学能力が求められることや、協力校教員による継続的な指導体制の実質化をどうするのかなどの課題が残された。今後、外国語能力の高度化を図るための方策として、外国語演習プログラムの開発などを初年次から取り入れることの可能性を検討することが必要であると考えられた。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

本研究科は、遠隔地にある4つの構成大学で組織しているため、ホームページを活用し、一般・学外公開用、研究科構成員専用、博士課程学生専用の3種のページを運用して様々な情報の提供に努めてきた。今回、本教育プログラムの採択に伴い、一般・学外用に公開している研究科 Web サイト



からリンクをはり、本プログラム独自のサイトを作成して、各種取り組みやその進捗状況、成果などについて積極的な情報提供を行ってきた。また、ホームページと同時に、20年度当初に本プログラムの概要や内容について紹介したパンフレットを作成して、全国の大学・教育委員会等に配付して広報に努めた。更に、連合研究科同窓会との連携により、同窓会ホームページを通じ、修了生に対しても本プログラムの情報発信を行った。平成19年度と21年度の大学教育改革プログラム合同フォーラムにも参加し、ポスターセッションにおいて、本教育プログラムの取組内容について広報を行った。

最終年度の21年度には、国際シンポジウムに併せて、本プログラムの取組報告会を行った。そして、最終年度末には、3年間の取組報告書を作成し、関係者、全国の大学等に配付した。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

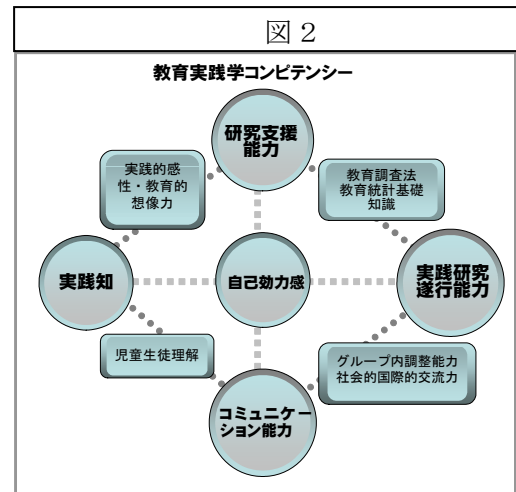
(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本プログラムの主要目的として示されたものは、名称が示すように、「学校教育実践学研究者・指導者の育成」という人材育成目的であり、それに関連して研究科設立以来の学術目的である「教育実践学の構築」がある。

この目的を達成するために、前述した先端課題実践開発専攻という新専攻の設置という組織的な改革を行ったことは、大学院教育改革として先進的なものである。すなわち、この方策によって、現場経験をもつ実務家教員を本研究科の指導者として迎え入れることを可能とすると同時に、実践的研究に裏打ちされた博士課程修了者を全国の教職大学院の指導者として供給する道筋を準備したことは、博士学位課程として独自のものであり、その社会的意味は大きい。

人材育成の観点からは、カリキュラム改革に伴う資質・能力を具体化する作業が重要であると考えられた。そのため、プログラム推進委員会では、計画当初から教育実践学指導者の資質や能力について検討を行い、優れた実践知に支えられながら現場との連携を図り、研究支援を継続して行うことが求められると同時に、豊かな感性を備えた人間力をもつことが求められるとして、その要件となる資質・能力や知識・技能を総括して教育実践学コンピテンシーとして位置づけた。その基本的な知識・技能としては、今日的課題に対応する教育理論、教育調査法、教育統計等に関する広範な理解がある。

これをベースに教育課題を明確に把握し、課題解決の方略を提示することを可能にするには、児童生徒に寄り添いながら、学校教育現場における様々な教育営為や教育状況に対する客観的な眼差しと教育的想像力が必要不可欠である。また、教育実践学研究者として研究を自律的に遂行する高度な能力をもつことは当然であるが、複雑化する現代の教育実践的課題を研究者同士が共有し、共同的な研究活動を企画運営する能力も求められる。そこでは、協働的なコミュニケーション能力やグループ内調整能力が重要となる。共同討議、相互批評などによる相互啓発を通じて研究の深化を図ることで研究者としての自己効力感が増幅され、研究遂行能力が強化されることになる。さらに、教育実践学の構築に学術的、実践的に貢献するためには、研究成果の公表に関しても、社会的・国際的な発信・交流力が要求されるのである。こうした要件は、図2に図式化して示している通りである。この教育実践学コンピテンシーについては、今後も継続して検討する必要があるが、この取り組みは、学士力の明確化や、教員養成スタンダードの策定、学習指導要領における教育内容の資質や能力による整理といった流れと同期するものである。兵庫教育大学では、第2期中期目標・中期計画期間における計画として教員養成スタンダード、教師教育スタンダードなどの構築を目指しているが、これと連動して博士課程においても資質・能力の明確化は不可欠である。このようなコンピテンシーに関わる検討は、今後修士課程、専門職学位課程のカリキュラム改革においても、よりアカウンタビリティをもつ教育課程の設計につながる可能性をもつものであり、本プログラムにおけるコンピテンシー検討のもつ波及効果は大きいと考えられる。



教育課程見直し上の具体的な施策としての総合共通科目や学生参加型プロジェクトの社会的効果は、これまで個人ベースでしか考えられなかった博士課程の研究を、共同的な研究の価値を前面に出して実施したことである。もちろん個人研究は博士論文に結実するものであるが、複雑化する教育の現代的課題解決には、研究者相互のコミュニケーションが不可欠であるという認識から策定したものであり、これは先導的な試みとして高く評価できるものであると自負すると同時に今後の大学院教育改革に必須のものになると断言できる。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本プログラムの成果と課題をふまえ、研究科長及び機関大学の担当副学長とも協議の上、本プログラムの根幹をなす取り組みを継続・充実化する取り組みについて確認している。

カリキュラム関連の総合共通科目の改編については、22年度以降も継続するが、教育研究法の統計的手法や質的研究法については、より発展させることができるよう連合大学院の代議委員会、教授会に諮り実質化への共通理解を図った上で実施することになるだろう。

学生参加型プロジェクトは、今後も継続するがより機動性の高い遠隔講義システムに移行させ、4大学への集合を必要としない形で個別にアクセスの可能なものにすることが確認されている。これによって利便性を確保して、共同研究の効率化に対応する。

4 大学の連合形態を取る本研究科の特性を生かした共同研究プロジェクトは、教員間の研究交流を活性化するものであり、今後とも継続する。国際化に対応するプロジェクトを運営交付金から充当するため共同研究プロジェクトの総額に関しては若干、縮小見直しを必要とするだろう。

国際化対応に関わる国際インターンシッププログラム及び研究科学生の国際学会派遣制度による国際発表支援に関しても継続するが、研究科学生の個別的な外国語運用能力の研究科としての支援体制を検討して、教育課程における見直しを含めた方策を検討する。

この他に対外的な成果の発信についてもホームページ以外のシンポジウムの開催のあり方を見直し、より社会的に有用性の高い情報発信を検討する予定である。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<p> <input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input checked="" type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない </p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>教育プログラムの実施による教育の改善・充実については、参加型共同研究プロジェクトの強化など、ほぼ実施された。教育プログラムの成果については、定量的指標での向上は確認できないものの、国際的な活動の実現など、相当の成果が上がったことが窺える。</p> <p>社会への情報提供は報告書、ウェブサイト等での情報提供が相当程度行われ、大学院教育に果たした役割及び波及効果は、開発された教育実践学コンピテンシーの提示などによって、ある程度のもので期待できる。</p> <p>今後の改善・充実のための方策と終了後の具体的な計画は、課題の検討がなされており、一定程度示されている。また、自主的・恒常的な展開については、実質的な継続の意向とともに、大学としての一定の措置が示されている。</p> <p>留意事項への対応は、養成する人材像の一層の明確化が求められるが、全体としてある程度行われ、経費の効率的・効果的な使用については概ね妥当と判断される。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>連合大学院という運営の難しい組織形態のもとで組織的な努力がなされたこと、また国際化の中で外国の状況を把握しつつ日本独自の教育を追及するという姿勢は、評価できる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>実践学研究者・指導者とする者の能力像をより明確にする必要がある。総合共通科目の改編、学生参画型プロジェクトの実施、国際インターンシップなどの更なる質の深化と量の拡大が望まれる。教育実践学コンピテンシーの更なる明確化も課題である。</p>